

【第2期】二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和5年度実施結果の評価について

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年に策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一部見直し、その後の少子化の進行や人口減少等の社会情勢を踏まえ、令和元年度に令和2年度からの「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生のより一層の充実と強化に取り組むこととしております。

本市においては、平成28年3月に策定した「二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考えを引き継ぎつつ、令和3年3月に「【第2期】二本松市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地域の創生と進化を目指して、以下の4つの基本目標を設定し、仕事の場の確保、市外とのつながりや人の流入を促す政策を推し進めることによって、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な二本松市の実現を目指しております。

《基本目標》

- (1) 「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり
- (2) 市外とのつながりを築き、市内への新しい人の流れを生み出す
- (3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

そして、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、本市から東京圏への人口流出を抑制し、東京圏から本市へ人の流れをつくり出して人口減少の解消を図るため、国や県との連携を密にし、民間とも枠を越えて協力しながら、様々な施策・事業を進めております。

○ 評価について

(1) 評価報告書作成の趣旨

総合戦略においては、4つの基本目標ごとに、成果（アウトカム※1）を重視した数値目標（KPI※2）を設定しており、節目においてPDCAサイクル※3によって、施策・事業効果を検証し、より効果的な施策・事業を模索し、必要に応じて総合戦略を改訂しながら目標の達成を図っていくこととしております。

※1 アウトカム

結果、成果。行政活動そのものの結果ではなく、その結果として住民にもたらされた便益をいう。

※2 K P I（重要業績評価指標）

Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※3 P D C Aサイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するというプロセスを実行する。

（2）評価の方法

評価にあたっては、施策の最小単位である「事業」ごとに担当部課において評価書を作成し、市長を本部長とし、副市長、教育長、各部長で構成する「二本松市まち・ひと・しごと創生本部」において一次評価を行いました。

その後、市による一次評価の妥当性、客観性を担保するため、「二本松市まち・ひと・しごと創生本部有識者会議」におきまして二次評価を行いました。

評価は、

- ① 令和5年度末における数値目標（K P I）の達成状況に対する評価
- ② 事業の概要及び成果（令和5年度実施内容）
- ③ 令和5年度の成果、課題、今後の方向性等

から構成されており、数値目標（K P I）だけでは進捗状況や成果を測りきれない項目もあることから、さまざまな事業の取組みの結果を勘案して評価を行いました。

基本目標 1 「稼ぐにほんまつ」の実現と安心して働ける仕事づくり

(1) 産業団地の造成と企業誘致の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R7)	KPI の達成状況に対する評価
1 新たな企業立地件数	累計 1 件	累計 4 件	累計 5 件	累計 7 件	長命工業団地に賃貸用の物流倉庫 1 社が立地し操業予定であり、概ね目標は達成できた。

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①産業団地造成

- 産業の振興並びに新たな雇用の創出のため、国道 4 号沿線の長命地区に産業集積の拠点となる開発面積が約 9.68ha の、長命工業団地を整備（令和 2 年 3 月 31 日造成工事完了）。令和 5 年度は、企業訪問や各種 PR 等の企業誘致活動に取り組んだことにより 1 件の売却がなされた。

②企業誘致の促進(工場等立地奨励金、雇用促進奨励金、企業立地資金融資制度等) 33,878 千円

- 工場等の新設、増設に対し、工場等の設置に係る土地、家屋及び償却資産に対する固定資産税相当額を奨励金として交付した。
- 工場等の新設又は増設をし、10 人以上を新規雇用した事業者で、うち新規雇用の半数以上が市内の方の採用だった事業者へ、市内採用者一人当たり 10 万円を交付した。

工場等立地奨励金 33,078 千円 (12 件)

雇用促進奨励金 800 千円 (1 件)

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- 令和 6 年 3 月現在、長命工業団地全 7 区画のうち 5 区画を売却し残り 2 区画となっている。
- 長命工業団地の早期完売に向けて企業誘致活動を推進するとともに、次期産業団地造成地の選定を進める。
- 自治体間での企業誘致活動競争が激しさを増す中で、市の厳しい財政状況を踏まえながら、企業誘致を促進するための立地支援の政策について検討していく。

(2) 市内企業への支援と人材育成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R7)	KPI の達成状況に対する評価
1 繁盛店づくり支援事業補助金 決定件数	年 13 件	年 12 件 (累計 50 件)	—	年 15 件 (累計 75 件)	令和 4 年度に概ね目標値を達成したことから、アフターコロナにより変化する市場や、顧客ニーズに的確に対応できるよう、「繁盛店づくり支援事業」と「新ビジネス展開促進事業」を統合し、令和 5 年度より「新事業チャレンジ補助金」を創設し、事業者を支援した。
2 人材育成事業従業員参加型 受講者数	年 25 人	年 4 人	年 15 人	年 15 件×20 人 (300 人)	補助事業の拡充として研修参加に対しても補助対象とし、広報にほんまつ及び市ウェブサイトで PR に努めたが、活用数が少なく目標を達成することができなかった。
3 企業就職セミナー参加企業	—	年 28 社	年 36 社	年 35 社	広報にほんまつ及び市ウェブサイトで参加企業を募集した。 参加したい企業が多くスペースを調整し、目標を達成することができた。

(1) 事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①企業就職セミナーの開催(就労の場 PR 等) 520 千円

- ・若年層の市内企業・事業所への就労を支援するためのにほんまつ企業就職ガイダンスを開催した。(市内の高校 2 校ほか県北地区の高校 2 年生を対象 参加者計 141 名、参加企業 36 社)

②企業や高校生を対象とした人材育成、スキルアップ

- ・厚生労働省福島労働局（ハローワーク二本松）との間で雇用対策協定を締結し、効果的かつ効率的な連携による雇用対策を通じて、人材確保の推進、若年者の就業・定着の推進、働き方改革の推進等、持続可能な地域経済の実現を目指すことを確認している。

③市内事業所等人材育成支援(訓練費等助成) 296 千円

- ・市内事業所等における優秀な人材の育成・確保を推進するため、研修の参加及び開催にかかる経費の一部を補助金として交付した。(3 事業所、受講者 15 名)

④ウェブ版企業ガイドブックによる情報発信

- ・市内企業への関心を喚起することを目的に、若年層をはじめ広く一般的に市内企業情報を閲覧できるようウェブ版「二本松市企業紹介ポータルサイト」の情報更新を行った。(ポータルサイト掲載企業数 70 件)

⑤大学等の「知」活用事業

- ・本市と連携協定を結ぶ大学や、市内高校との連携を図った事業展開について検討した。

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・「にほんまつ地元企業就職ガイダンス」については、福島労働局との雇用対策協定に基づいた事業の展開を図る。
- ・企業や高校生を対象とした人材育成、スキルアップについては、福島労働局との雇用対策協定に基づいた運営連絡会の中で事業の内容を検討する。
- ・市内事業所等人材育成支援については、今後も実績等を勘案しながら、より効果的な人材育成事業が実施できるよう支援内容を検討していく。また、人材育成支援機関等の情報を企業に提供することなど、まだ補助金を利用していない企業に補助金案内を実施するなどして活用を促す。
- ・ウェブ版企業ガイドブックによる情報発信については、引き続き新規企業の掲載や、既掲載企業の情報更新等を図り、市内企業の情報提供に努める。
- ・繁盛店づくり支援（新商品開発、販路開拓、集客力向上、展示会出展に対する補助）については、アフターコロナにより変化する市場や、顧客ニーズに的確に対応できるよう、「繁盛店づくり支援事業」と「新ビジネス展開促進事業」を統合し、令和 5 年度より「新事業チャレンジ補助金」として、引き続き市内事業者への支援を行った。(新事業チャレンジ補助金 6,767 千円、10 件)
- ・大学等の「知」活用事業については、平成 28 年に福島大学、平成 29 年に亜細亜大学と包括的連携協定を締結し、各種事業に取り組んでいるが、今後も本市と連携協定を結ぶ大学や市内高校との連携を図った事業の展開について検討を進める。

(3) 新規創業等のチャレンジへの支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 新規創業者数	年 5 件	年 7 件 (累計 14 件)	年 8 件 (累計 22 件)	年 15 件 (累計 75 件)	補助事業（制度）について、市の広報誌やウェブサイト上で PR に努めた。 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新たに創業しようとする方が少ない中で、年 8 件の新規創業があった。

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①新規創業支援(空き店舗活用助成、融資資金利子補給) 7,893 千円

- ・創業者が空き店舗を借用して開業する際の空き店舗改修費及び賃借料に対して、その費用の 3 分の 2 を補助金として交付した。
創業支援空き店舗等活用事業補助金 3 件 6,000 千円
創業支援空き店舗賃借料補助 1,262 千円 (5 件) うち現年分 595 千円、繰越分 667 千円
- ・創業者が借り入れる資金の利子に対して、その費用相当額を補助金として交付した。
創業者支援融資資金利子補給補助金 13 件 631 千円
- ・創業支援空き店舗等活用事業交付要綱の改正を行った。(財産処分の制限、補助対象業種の見直し等)

②創業者住居賃借料支援

- ・市外から転入した創業者が市内の住居に入居する際の賃借料に対して、その費用の 3 分の 2 を補助金として交付していたが、移住定住支援事業と重複した事業のため令和 3 年度に要綱の見直しを行い、令和 4 年度より廃止とした。

③創業支援無料相談会の開設 550 千円

- ・創業者向けの無料相談会を開催する経費に対して、補助金を交付した。

④テレワーク用サテライトオフィス導入の推進

- ・ベンチャー企業等や IT 企業等の誘致促進を図ることによって多様な就職の場の確保を提供するために、令和 4 年度にサテライトオフィス等施設整備費補助金交付要綱を策定、令和 5 年度より募集を開始した。

⑤Society5.0(AI、IoT、ドローン、自動運転等)の推進

- ・必要に応じ、ドローンを活用し観光 PR 用映像の撮影、災害発生時においては、被害状況の確認・記録に活用する。

(2)令和5年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・新規創業支援については、今後も二本松商工会議所、あだたら商工会、市内金融機関等と連携しながら、ニュースリリースや市ウェブサイト等の積極的な周知を行い、新規創業者の輩出に向けて支援していく。
- また、制度策定後時間も経過し、創業した者が廃業するケースも見受けられるようになったため、今後は創業者が事業開始時にスタートダッシュに成功し、安定した経営を継続していけるよう制度内容の見直しやPR等の工夫を検討していく。
- ・創業支援無料相談会は、創業を考えている人のみではなく、創業に今まで関心を持たなかった層の創業意識の掘り起しのためのセミナー等の開催も検討する。
- ・テレワーク用サテライトオフィス導入の推進については、サテライトオフィス等施設整備費補助金のPRに努め、ベンチャー企業やIT企業等の誘致促進を図る。
- ・Society5.0（AI、IoT、ドローン、自動運転等）については、生産年齢人口の減少が進む本市においても、今後も一定の経済規模を維持していくために、AIやIoTなどを活用し、農業、ものづくり、医療・介護、交通など、あらゆる産業・生活分野において、イノベーションによる新たな価値の創出を図りながら推進する。

(4) 農業の振興と経営の安定化

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R4）	実績値 （R5）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 認定農業者数	406人	390人	380人	420人	人口減少及び高齢化の進展に伴い、離農及び規模縮小による認定更新辞退者が新規認定者を上回っており、目標達成が困難となっている。
2 営農団体の法人化数	2団体	4団体	4団体	4団体	令和5年度において新たに法人化した団体はなかったものの、集落単位で法人化の動きも見られ、今後の増加が期待される。

3 新規就農者数（累計）	20 人	39 人	51 人	25 人	コロナ禍の影響による農業志向の高まりにより、近年相談者数が増加しており、目標達成となった。今後も引き続き就農者数の増加が見込まれる。
--------------	------	------	------	------	--

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①農業者研修、新規就農者支援、農業体験支援、親元就農支援 5,820 千円

- ・市内で新たに農業に取り組む者及び市内農家の後継者で農業技術習得に取り組むものを研修者として受け入れ、農業技術を指導する団体に対し補助金を交付した。

②6 次産業化の推進 1,333 千円

- (1) 農業者の育成研修事業として、市内の農業者及び農業後継者が農家所得の向上と栽培技術の強化を目的として、他市町村での先進的な栽培技術、農作物の加工技術、事業化技術等の習得のため研修を行った場合の経費について、上限 10 万円までを予算の範囲内で助成した。
- (2) 生産者における、地元農産物を利用した農産物加工（納豆・豆餅・漬物等）を行うための加工設備へ助成した。

③農林水産ブランド産品振興開発支援、ブランド認定制度の検討

- ・生産団体等産品開発研究事業助成として、農業の振興を図るために活動する団体の作物導入・産品開発研究に要する資材代、会議費等の費用について助成を行うもの。

④GAP取得推進

- ・J A ふくしま未来において、各地区の生産者を対象に J G A P 団体認証の取組を行っており、果樹、蔬菜、水稻の各部会で取得している。

⑤中山間地域等直接支払制度事業 169,193 千円

- ・中山間地域における耕作放棄地の増加などを防止し、多面的機能の維持と農業生産の向上を図るとともに、集落による農地維持管理を支援するため、直接支払直接支払制度により助成した。（第 5 期取組組織：103 組織）

交付単価（10a 当たり）

田	急傾斜 21,000 円、緩傾斜 8,000 円
畑	急傾斜 11,500 円、緩傾斜 3,500 円
草地	急傾斜 10,500 円、緩傾斜 3,000 円
採草放牧地	急傾斜 1,000 円、緩傾斜 300 円

⑥多面的機能支払事業 50,932 千円

・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を行い、地域資源の適切な管理保全を推進した。

(1) 農地維持支払

地域共同による農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理活動に対する支援。

田 3,000 円 畑 2,000 円 草地 250 円 (円/10a)

(2) 資源向上支払 (共同活動)

地域共同による水路、農道等の施設の機能診断や軽微な補修活動に対する支援。

田 2,400 円 畑 1,440 円 草地 240 円 (円/10a) ※6 年目以降の組織と(3)に取り組む組織は単価が 75%

(3) 資源向上支払 (施設の長寿命化)

地域共同による水路、農道等の老朽化部分の補修や施設更新等の活動に対する支援。

田 4,400 円 畑 2,000 円 草地 400 円 (円/10a) ※外注のみの組織については単価が 5/6

農地維持支払・資源向上支払 (共同活動) 63 組織 50,374,474 円

資源向上支払 (施設の長寿命化) 1 組織 556,865 円

⑦地域担い手育成総合支援事業(認定農業者育成事業等) 13,618 千円

・農業の効率的かつ安定的な発展、及び自立した農業経営を目指す認定農業者を中心として組織された、生産団体等又は集落営農組織を育成するため、施設及び機械等の整備に要する経費について、農業生産団体は 800 万円、集落営農組織は 1,200 万円を限度額とし補助対象事業費の 10 分の 2 以内とし補助金を交付した。

採択団体数：20 団体

⑧耕作放棄地再生事業 6 件 689 千円

・耕作放棄地の解消と農地の有効活用を進め地域農業の振興に資するため、耕作放棄地を再生・利用する者に対して経費の一部を助成した。

⑨農作物の地産地消の推進、学校給食における地産地消の推進 2,035 千円

・教育委員会に情報提供を行い、県事業（ふくしま旬の食材等活用推進事業）の活用により、学校給食での地産地消を推進した。

⑩農作業受託事業の拡大 22 件 1,128 千円

・農業者等に対して、農業機械（コンバイン）保守点検時の費用の一部を補助することにより、農業担い手の耕作意欲の喚起と、経営基盤の強化を図った。

⑪和牛繁殖事業の支援拡充 3,250 千円

・市内の農業者又は農業法人が和牛の改良を促進し、畜産の振興及び経営の安定を図ることを目的として、健全な飼養計画により継続飼養が確実と

見込まれ、優良な黒毛和種繁殖雌牛を導入又は自家保留を行う畜産農家に対して、定額（市内 7 万円、市外・自家保留 6 万円、ゲノム高評価牛はこれらに 3 万円加算）により補助した。

⑫有害鳥獣対策の推進 21,128 千円

- ・有害鳥獣による農業被害を防止する目的で、二本松市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を推進し、実績に応じて報償金を支給した。また、鳥獣害を防止する目的で電気柵を設置する市民に補助金を交付した。

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・農業者研修を始めとした新規就農者支援及び親元就農支援については、本研修事業の受入団体が増え、新規就農を希望する者の選択肢も自身の思い描く営農スタイルに沿った研修が行える体制が整いつつある。今後は、関係機関と連携し、受入体制のさらなる拡充と研修後のスムーズな営農開始のための支援が期待され、農業後継者不足解消のための新規就農者確保に向けて、引き続き支援を行い農村活性化に繋げたい。
- ・農業所得の向上のためには、農産物の栽培・加工・販売までの一連を行う 6 次産業化は必須であり、6 次産業化を目指す意欲ある農業者に対しての支援を行った。今後も引き続き、6 次産業化を志向し地域をけん引する農業者団体に対しての支援を行うことで地域農業の底上げを図る。
- ・6 次産業化の推進については、本市における新たな地域ブランド農産物を開発し、6 次産業化を最終目標に見据えた作物の導入・研究開発支援を行うものであり、意欲的な農業団体が自ら地域づくりについて考え、提案型により振興作物を導入することにかかる支援であることから、地域づくり・担い手育成に資するものとして引き続き支援を行う。また、多様性ある農作物の生産により「二本松ブランド農産物」の底上げを図り、農村の活性化を目指す。
- ・GAP 取得については、J A ふくしま未来等関係団体と情報共有を行いながら連携を図るとともに、県の「第三者認証 GAP 取得等促進事業」の活用も視野に入れ推進していく。
- ・中山間地域等直接支払制度事業については、令和 5 年度で第 5 期（1 期 5 年）の 4 年目を迎えた。第 6 期（1 期 5 年）も実施される予定であるため、引き続き取組集落に対して支援を行い、事業を推進していく。
- ・多面的機能支払事業については、当面、現行どおりの取り組みとし、国の動向を注視して組織の拡大及び広域化に向けて事業を推進する。
- ・地域担い手育成総合支援事業（認定農業者育成事業等）については、事業に対しての要望は多く、審査会においては優先順位を付して審査を行っている状況にある。今後は、地域計画における将来の中心的担い手に位置付けられる認定農業者の優先度を高くすること等を検討し、多くの認定農業者等を確保するため、引き続き支援を行っていく。
- ・耕作放棄地再生事業については、再生可能な農地について、新規就農者等の所有者本人でないものが再生を行うときに支援する事業であり、新規就農者の経営開始のタイミングをはじめ、耕作放棄地解消に一定の効果がみられる。今後も継続して支援を行っていく。
- ・農作物の地産地消の推進、学校給食における地産地消の推進については、引き続き教育委員会と連携し、学校給食をはじめ、あらゆる機会を利用して農業の「見える化」を図り、子供たちと保護者に対して農業への理解を深めてもらうことで、担い手の確保に繋げるための取り組みを進める

とともに、市内産農産物の消費 PR 事業の取り組みも併せて行い、農業振興課直接の取り組みについても今後検討を進める。

- ・農作業受託事業の拡大については、農業者の高齢化が課題となっている中、保守点検の推進による機械の長寿命化により農業担い手の耕作意欲の喚起と経営基盤の強化を推進し、地域農業の持続化を目的としており、農業経営の合理化と省力化を図るうえで農業担い手を支援する有効な施策である。担い手農業者の関心が非常に高く、事業周知に努めた結果、申請件数の増加が見られることから引き続き支援していく。
- ・和牛繁殖事業の支援拡充については、3 年毎に事業見直しを畜産団体代表者らにより構成される連絡協議会において協議しており、近年の和牛子牛価格の動向などを考慮しつつ、1 頭当たりの補助単価を検討している。今後も継続して支援を行っていく。
- ・有害鳥獣対策の推進については、イノシシ等の有害鳥獣による農業被害は、依然として深刻であるため、今後も継続して捕獲活動及び被害防止活動を実施していく。

(5) 地域の魅力のブランド化と国内外の販路開拓

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 千輪咲、菊花・菊人形関連商品販売額	236 万円	366 万円	433 万円	400 万円	市内飾り菊やグッズ販売に加え、ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ（シンガポール）へ、三輪盆養を販売する等販路を拡大し、目標値を上回る販売額となった。

(1) 事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①菊を活用した地方創生事業 4,354 千円

- ・「二本松の菊人形」を通常開催した。
- ・にほんまつ城報館及び菊人形会場で、菊人形オリジナルグッズの販売を行った。
(市内飾り菊・菊グッズ販売：1,865 千円、ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ 三輪盆養販売：600 千円)
- ・観光施設等への菊花展示による宣伝を行った。
(県外) 浅草寺 千輪咲展示
(県内) JR 福島駅、郡山駅、安達太良 SA、福島空港、鶴ヶ城、白河市役所
(市内) JR 二本松駅、各道の駅、二本松 IC、各商店街

- ・オンラインツアー内で、千輪咲の商品 PR を行った。

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・今後も引き続き菊花等の商品 PR を行うと共に、販路開拓を進める。また、新商品の開発等を検討していく。
- ・大学等との協働による地域振興の推進については、地方創生推進交付金を活用するなど事業への取り組みを推進する。

基本目標 2 市外とのつながりを築き、市内へ新しい人の流れを生み出す

(1) シティプロモーションの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 市ウェブサイトアクセス件数	年 40.4 万件	年 23.5 万件	年 20.8 万件	年 50 万件	アクセス件数については、R1 時点の月平均で 45.3 万件から R2 で 57.1 万件、R3 で 57 万件と増加傾向にあったが、R4 は 23.5 万件に半減した。R2、R3 については、福島県沖地震のほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う感染状況やワクチン接種の情報収集のためと思われるアクセスの増加があったが、その後、国や自治体の周知やマスコミ報道等でウイルスへの理解が進んだほか、ワクチン接種についても進展したことから R4・R5 については、新たな情報収集のためのアクセスが減少したことも要因と考えられる。R6 については、社会経済活動がコロナ禍以前の状態に回復したことを受け、市政の新着情報や観光情報等を積極的に発信し、アクセス向上に努める。
2 プレスリリースによる記事掲載件数	年 225 件	年 151 件	年 169 件	年 250 件	プレスリリースによる記事掲載については、平成 31 年 1 月より情報発信事業の「素敵な情報」を実施している。市の魅力再発見及び市のイメージ向上と拡散を図る目的のほか、取材や情報発信を通じ市民自身の活動が取り上げられることで、意識の高揚につながっていると考えており、年々件数も増加している。しかし、事業の認知度が低いこともあり、より一層の事業の周知が必要である。

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①多様なウェブサイト運営 1,540 千円

- ・市ウェブサイト、SNS、プレスリリース、ラジオ等、様々なツールを使って、市政情報や市内で行われている様々な活動や本市の魅力、資源などを迅速かつ正確にわかりやすく発信し、「信頼される二本松市」、「親しみやすい二本松市」へのイメージの向上を図った。
- 特に、令和 5 年 1 月にリニューアルした市ウェブサイトについては、これまで以上に見やすく、簡単な操作閲覧が可能となり、新型コロナウイルス感染症や物価高騰対策等、閲覧頻度が高い情報をより簡単に検索できるよう発信方法についても工夫・充実させた。

災害時には市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式で災害関連情報の発信を行い、市民の安全・安心の確保に努めた。

しかしながら、アクセス数については、新型コロナウイルス感染症について、国や自治体、マスコミ等の周知・報道等により、ウイルスへの理解が進んだほか、ワクチン接種についても進展し、新たな情報収集のためのアクセスが減少したと思われる。

【年度別月平均ウェブサイトアクセス数】

R5 : 207,764 件

R4 : 234,982 件

R3 : 569,918 件

R2 : 571,094 件

R1 : 452,845 件

②SNS 等を活用した情報発信事業

- ・市政情報や市内で行われている様々な活動や魅力的な資源などを SNS、プレスリリース、ラジオ等の様々なツールを使用したほか、市ウェブサイトとの連携により迅速かつ正確にわかりやすく発信した。

特に、SNS では、市ウェブサイトでは掲示しにくい身近な話題や隠れた名所・名物などをタイムリーに発信することができた。

災害時には市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式で災害関連情報の発信を行い、特にLINEでは、他の SNS とは異なり、火災・緊急メール及び新型コロナウイルス感染症に関する情報に限定した情報発信ツールとして一般的な情報の中に埋没することのないよう運用方法を工夫した。

【年度別月平均市公式 SNS 投稿数の推移】

R5 : 39.7 回

R4 : 45.8 回

R3 : 40.3 回

R2 : 33.5 回

R1 : 47.1 回

③イベントの機会を活用した情報発信

- ・季節ごとの自然の風景、例えば桜や紅葉の時期においては、そのタイミングを逃すことがないように発信し、また、運動会や二十歳のつどい、卒業式などのイベントにおいても重点的に取材を行い、市ウェブサイトや市公式 SNS のほか、広報にほんまつ等の様々な媒体により効果的な情報発信を行った。

④報道機関を活用した市民レベルの情報発信事業(素敵な情報)

- ・報道機関を活用した情報発信事業「素敵な情報」について、市の魅力の再発見、市のイメージ向上と拡散を図る目的で平成 31 年 1 月から実施しており、発信件数は年々増加している。
- ・令和 5 年度については、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行により、社会経済活動がコロナ禍以前の状態に回復し、イベントが徐々にではあるが開催するようになり、少ないながらも丁寧な情報収集に務め、規模は小さくとも魅力的な取り組みなどの発見と情報発信につながり、前年度より件数も増加した。

【年度別情報発信件数の推移】

R5 : 106 件

R4 : 88 件

R3 : 81 件

R2 : 69 件

R1 : 72 件

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・多様なウェブサイト運営については、これまで発信してきた本市の魅力、資源などの情報のみならず、二本松市民しか知らないような素敵な情報の発信及び災害等の緊急時についても迅速かつ正確にわかりやすく市民が必要とする情報を市民目線で、市ウェブサイト、SNS、メールの連動により、プッシュ式での情報発信を行っていくことで、定期的に閲覧いただけるようなウェブサイトを構築していく。
- ・SNS を活用した情報発信事業については、ネット社会の進展により、かつて情報収集の主たる媒体であったテレビやラジオからスマホやタブレットに移行しており、市の緊急情報をはじめ観光情報などの周知には SNS は欠かせないものとなっている。しかし、一方では、発信される情報量が多く、情報の精度が低いものや魅力がないものについては、優先度が低く、読まれずに放置される記事も多い。今後は、いかにして読み手側の心に残る情報発信をするか、量と質の両面でのレベルアップを心がける。
- ・イベントの機会を活用した情報発信については、昨年のコロナ 5 類移行により、社会経済活動がコロナ禍以前の状態に回復したことを受け、これまで中止や規模縮小としていたイベント等が通常開催されることが多くなり、注目度の高いイベント等での情報発信の機会を逸することがないよう、より効果的な情報発信に務める。
- ・報道機関を活用した市民レベルの情報発信事業については、コロナ禍にあって、身近で小規模ではあるものの魅力的な取り組みなどを発見し、情報発信することができた。

これらについては引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、社会経済活動がコロナ禍以前の状態に回復したことを受け、これまで中止や縮小されていた取り組み等が通常実施されることが多くなったことから、時期を逸することなく効果的な情報発信に努める。

(2) 移住者の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 U・I・J ターン等移住者	年 15 人	年 29 人	年 65 人	年 15 人	ふくしま及びこおりやま広域圏事業での移住ツアーや首都圏イベントへの参加など、積極的な移住定住の PR を行った。 また、新たに転入者へのアンケート調査を実施し、移住者の実態把握に努めた。
2 農家民泊宿泊者数	1,126 人 (平成 31 年 1 月～令和元年 12 月)	756 人	661 人	1,600 人	新型コロナウイルス感染症の影響により数年にわたり人流が抑制されたことの影響が残り、目標と依然開きがある。
3 転入者への住宅取得補助件数	年 3 件	年 11 件	年 5 件	年 10 件	来てにほんまつ住宅取得支援事業補助金の交付や移住促進住宅取得奨励金の支給を行い、移住促進に繋がっていることから、引き続き本市の PR 活動を行いながら移住促進に努める。
4 移住者の空き家改修補助件数	年 2 件	年 4 件	年 1 件	年 5 件	市外からの移住者で空き家を取得等し、改修する方へ助成を行い、移住促進に繋がっていることから、引き続き本市の PR 活動を行いながら移住促進に努める。

(1) 事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①移住促進住宅取得奨励金支給 3 件 1,080 千円

- ・市外から新たに転入する方が住宅を取得する際に助成金を支給した。
- ・令和3年度より支給要件を改定し、40歳未満で配偶者又は18歳未満の子を有しており、市内業者と契約して住宅を取得した方とし、これまでの定住促進住宅取得奨励金を移住施策に特化したものとした。

②空き家バンク事業

- ・空き家バンクの運営を行った。
現在登録件数 11件（R6.4.1現在）
新規成約件数 売却0件 賃貸2件
- ・移住者の居住対策として、市内にある空き家で売却や賃貸を希望する方を登録し、移住希望者に紹介した。

③移住者空き家改修費等補助 1件 500千円

- ・新たに本市に転入される方で、空き家を改修（リフォーム）し、定住しようとする意志があるなどの要件を満たす方へ助成する制度で、助成対象工事に要する費用の2分の1、最大50万円を助成するもの。

④ふるさとワーキングホリデーの支援

- ・当該事業は県が主体となっているものであり、若者の流出や高齢化の進展に伴う人口減少等による「地域の担い手不足」が喫緊の課題となっていることから、都市部の大学生等、若者の力を地域の活力として活用するとともに、一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通じて田舎暮らしを学ぶもの。なお、令和5年度は、県から協力依頼がなかった。

⑤田舎暮らし体験事業

- ・田舎暮らし体験ツアーを開催し、実際に本市に来て、見て、体験してもらうことで、移住の促進を図るもの。

⑥定住促進・二地域居住促進事業 6,424千円

- ・移住・定住等を促進するため定住支援員（4名）を配置し情報発信を行うとともに、移住アンバサダーとして登録している3団体に委託を行い、移住者支援を促進した。

⑦農家民泊の拡充

- ・農家民宿を新規に開業する農業者に対し、改修費用の2分の1等、50万円を上限に補助し、併せて申請経費40千円を助成するもの。なお、令和5年度末における農家民宿件数は23軒ある。

(2)令和5年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・市として、移住・定住事業を積極的に推進し、各種セミナーに参加した他、定住支援員を二本松、安達、岩代、東和地域にそれぞれ1名配置している。また、令和2年度より移住・定住に関心があり、市の移住・定住促進事業に対し、支援していただける3つの団体と3名の方を「移住支援アンバサダー」として登録している。

移住支援団体への助成を行い、支援体制を整備することにより、毎年一定の移住者を迎えることができていることから、さらに事業を継続・推進していく。

- ・移住・定住促進の助成制度については、時代に適合した助成内容とするため、適宜、検討見直しを行う。
- ・田舎暮らし体験事業・農家民泊等、人の移動が伴うものについては、本市に興味がある方のニーズに合うようブラッシュアップし、事業を推進していく。

(3) 観光交流人口の拡大

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 年間観光客数	370 万人 (平成 31 年 1 月～令和元年 12 月)	308 万人	304 万人	400 万人	新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、人流制限が解除されたものの、目標は達成できなかった。 引き続き積極的な観光客誘致を推進する。
2 外国人観光客数	11,554 人	1,144 人	2,889 人	20,000 人	新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行し、人流制限が解除されたものの、目標は達成できなかった。 引き続き積極的な観光客誘致を推進する。

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①観光・文化施設の拠点づくりと観光・文化資源のブラッシュアップ 19,310 千円

- ・市の観光情報発信や歴史文化伝承を担う二本松市歴史観光施設（令和 4 年 4 月 9 日開館）の管理運営を行った。
来館者総数 80,400 人
- ・イベント事業者等への施設貸出しや観光課主催事業の実施により、施設の利用機会を増やすと共に観光誘客を図った。
施設貸出し件数 803 件（※日・場所毎の貸出し件数の合計値）

主催事業 お城山ルシェ（毎月）、夏祭り（8月）、アクアマリンふくしま移動水族館（9月）、提灯祭り企画展（2月）

②二本松城跡総合整備事業、霞ヶ城公園整備事業の推進 55,759 千円

【二本松城跡総合整備事業】 決算額：45,199 千円

- ・二本松城跡前（史跡区域外）に市の観光拠点施設関連の機能等整備等を行った。

委託料（事後評価分析業務） 2,750 千円

工事請負費（多目的広場拡張整備・第5駐車場等整備工事） 35,388 千円

負担金補助金及び交付金（電力柱移設にかかる光ケーブル移設作業負担金） 1,548 千円

補償補填及び賠償金（駐車場等事業用地に係る物件移転補償） 5,513 千円

【霞ヶ城公園管理経費】 決算額：10,560 千円

- ・霞ヶ城公園の維持管理を行うとともに、園内施設脇の危険箇所へ落石防止対策を行い、また、景観及び維持管理、安全上に支障ある樹木の伐採等を行った。

霞ヶ城公園内城山第二体育館南側法面落石防護網設置修繕 8,250 千円

霞ヶ城公園景観支障木伐採業務委託 2,310 千円

③食の魅力向上（郷土料理、ざくざく、地酒、和菓子） 2,138 千円

- ・二本松を代表する物産である「酒」「菓子」の魅力を市内外に広く発信し、ブランド化促進と消費拡大を図ることを目的に、本市が誇る特産品の菓子を堪能できるイベントの実施に対し二本松の匠・物産振興事業補助金を交付した。

二本松酒まつり 2024・にほんまつ菓子博

- ・二本松の酒 PR

乾杯条例 PR 用ポスター、卓上ポップ等を作成し、日本酒で乾杯イベントにて二本松の酒の PR を行った。

④インバウンドの情報発信（本市が重点拠点とする国へのプロモーション等） 600 千円

- ・多言語ガイドブック（繁体語・簡体語）を増刷した。（各 5,000 部）

⑤DMO推進事業 30,087 千円

- ・観光地域づくり法人である一般社団法人にほんまつ DMO に対し支援を行い、二本松市の観光戦略事業を推進した。

(1) 主催事業

- ・にほんまつおかし days
- ・にほんまつ空飛ぶランタンフェスティバル
- ・デジタルスタンプラリー

- ・ランチ&カフェスイーツマップ
- ・肌とうじ販売促進
- ・日本酒生チョコレート
- ・提灯祭り玉羊羹パッケージ

(2) 二本松駅観光案内所運営

(3) レンタサイクル推進事業

(4) 観光PR隊（おもてなし二本松少年隊）運営

⑥国際交流の推進

- ・市民の翼海外派遣事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み計画しなかった。また、ダートマス大学生の受入れについては、令和5年度二本松市は訪問しないとの連絡を受けていたため実施しなかった。

⑦地域風土を生かした景観まちづくり(景観まちづくり支援事業)

- ・景観条例及び景観形成基本計画に基づき「景観形成重点地区」を指定することになっており、この指定に当たり「景観形成重点地区基本計画」を策定することになっていた。景観法に基づく景観計画を策定する検討を行ったが、策定期限は未定。

⑧広域観光ルートの整備 511 千円

【教育旅行誘致業務】

- ・ふくしま田園観光圏の事業として、本圏域内へ教育旅行を誘致することを目的に、プログラム・モデルコースの造成や既存の体験プログラムにテーマごとの探求学習の追加を行った。

（事業内容）

- (1) 教育旅行プログラムの新規造成及び磨き上げ
- (2) 事業者向け勉強会の実施
- (3) 旅行会社向けセールスシートの作成
- (4) 旅行業関係者及び一般親子向けモニターツアーの実施

⑨菊のまち二本松推進事業、桜の郷にほんまつ推進、オープンガーデン二本松推進事業 46,500 千円

【菊のまち二本松推進事業】45,000 千円

- ・第67回二本松の菊人形を、「徳川家康」をテーマにし開催した。また、市内小中学校で学校菊の栽培に取り組んだ。

1. 第67回二本松の菊人形

- (1) 会 期 令和5年10月10日～11月19日（41日間）

(2) 会 場 霞ヶ城公園

(3) 内 容

- ・福島県菊花品評大会及び二本松市菊花品評大会の開催
- ・菊人形展示
- ・ガーデンコーナー設置
- ・フォトスポット設置
- ・菊人形菊付け体験教室の開催

2. 菊づくり教室の開講

(1) 三輪盆養栽培講座 8回 15名参加

(2) 笠菊栽培講座 7回 8名参加

【桜の郷にほんまつ推進】1,055 千円

- ・桜の郷にほんまつ推進のため、研修会や補助金交付を行った。

(1) 桜の維持管理研修会（2回開催、60 千円）

- ・令和 5 年 11 月 7 日（城山第二体育館駐車場、参加者 12 名）
- ・令和 6 年 3 月 2 日（さつき山公園、参加者 20 名）

(2) 日本一の桜の郷二本松シンボル桜保存事業補助金（1 件交付、995 千円）

- ・合戦場のしだれ桜

【オープンガーデン二本松推進事業】445 千円

- ・オープンガーデン二本松（登録 9 園）に対し、補助金を交付し支援を行った。

⑩伝統技術の人材(財)の確保と育成 200 千円

- ・地場産業振興育成補助として、地場産業の育成、振興を図るため、地場産業を営む二本松木工家具協同組合に対し、販路拡大及び後継者育成等の事業支援を行った。

⑪温泉地観光施設整備事業 1,276 千円

- ・岳温泉交流広場を利活用し、地域観光の振興による交流の拡大及び地域の活性化を図った。

年間専用利用回数：35 回

⑫スカイピアあだたら運営事業、安達ヶ原ふるさと村運営事業 95,582 千円

- ・指定管理者制度を活用し、スカイピアあだたら温泉保養館及び安達ヶ原ふるさと村については「株式会社 二本松市振興公社」に、スカイピアあ

だたらアクティブパークについては「一般社団法人 F - WORLD」に管理運営を委託している。

スカイピアあだたら指定管理委託料：50,943 千円、施設修繕費：13,969 千円

スカイピアあだたらアクティブパーク指定管理委託料：6,700 千円

安達ヶ原ふるさと村指定管理委託料：28,547 千円、施設修繕費：2,123 千円

⑬イメージアップキャンペーン事業 19,995 千円

- ・本市のイメージアップキャンペーンとして、秋の電波宣伝、紙上広告、ポスター、リーフレット作製、オンラインツアー等、各種媒体を活用し知名度の向上を図った。

(1) 電波宣伝

① テレビCM 県内4局 204本 県外4局 280本

② ラジオCM 県内2局 100本 県外4局 148本

(2) パブリシティ（テレビ、ラジオ出演）

テレビ9回 ラジオ8回

(3) ポスター、リーフレット作製

① ポスター B1版 2,000部 B2版 1,700部

② チラシ A4版 100,000部

③ リーフレット A43つ折 60,000部

※ 上記ポスター等を、県内外の観光施設等 約470件へ送付。

(4) オンラインツアー

外国人向けに、二本松の菊人形を中心とした、市内の観光地等をめぐるオンラインツアーを実施した。（3回開催）

⑭二本松フィルムコミッション支援

- ・フィルムコミッションに関する事務は、にほんまつDMOへ引き継いだ。

⑮グリーンツーリズム推進事業 1,660 千円

- ・体験・滞在型観光に対して支援を行った。

グリーンツーリズム推進補助金 190 千円

- ・教育旅行等助成事業

補助金額 1,470 千円

バス経費補助 県外24台（691名）、県内2台（53名）、合計26台（744名）

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・観光・文化施設の拠点づくりと観光・文化資源のブラッシュアップについては、二本松市歴史観光施設を、新たな観光・文化の拠点施設と位置づけ、観光情報等の発信を行うと共に集客イベントを実施する。また、にほんまつ DMO 等と連携し、観光資源のブラッシュアップを行う。
- ・二本松城跡総合整備事業については、令和 3 年度末に城跡前整備の核となる二本松市歴史観光施設の整備が完了した。
当該事業については、令和 4 年度が最終計画年度であったが、新型コロナウイルスの影響から資材等の確保に影響があり令和 5 年度引続き周辺整備（市道改良や駐車場整備等）を進めてきたが、一部整備事業でコロナ禍からの回復により各種イベント等地元調整が困難な状況から翌年へ繰越し整備を行う。霞ヶ城公園については、例年どおり維持管理及び整備工事等を行い、霞ヶ城公園及び城跡周辺の魅力増強を図り、観光交流人口の増加に寄与していく。
- ・地域資源（地場の特産品）の宣伝強化と販売促進（道の駅の整備、活用）については、地域資源の適切な維持・管理と発掘・活用を図るとともに、近隣観光施設との広域連携も図りながら、趣味、関心が多様化している観光客にあわせたさまざまな観光ルートやプログラムを進め、リピーターの獲得を目指す。
- ・食の魅力向上（郷土料理、ざくざく、地酒、和菓子）については、誇れる特産品があることを地元浸透させる必要があるものと考えことから、一過性のイベントだけではなく、通年定期的にイベントを開催する。
- ・インバウンドの情報発信については、アフターコロナの状況を踏まえながら実施を検討する。
- ・DMO 推進事業については、にほんまつ DMO とともに二本松市の観光戦略事業を推進する。
- ・国際交流の促進については、海外の友好都市との交流の促進と将来に向けた国際社会における人材を育成するため、更なる国際交流事業等の推進を図る。
- ・地域風土を生かした景観まちづくり（景観まちづくり支援事業）については、歴史的風致維持向上計画策定と併せ、景観計画策定の検討を行う。
- ・広域観光ルートの整備については、地域資源の適切な維持・管理と発掘・活用を図るとともに、近隣観光施設との広域連携を図りながら、今後も引き続き、広域観光ルートの整備を進めていく。
- ・菊のまち二本松推進事業、桜の郷にほんまつ推進、オープンガーデン二本松推進事業については、観光立市推進のため、研修会等を実施することにより技術の継承・習得に努めながら観光資源の積極的な PR とおもてなし観光を推進する。
- ・伝統技術の人材（財）の確保と育成については、個性豊かな地域の伝統技術は、次世代に継承していくべき財産であり、自らの地域を見つめ直し、地域の伝統文化を発見するきっかけにもなる。よって、伝統技術を支える地域住民や民間企業との連携を図りながら、一体的・総合的な人材の確保と育成を図るべく協議の場を設け、今後の支援策を含めた検討を行う。また、木工家具以外の地場産業についても協議の場を設け、今後の支援について検討する。（上川崎和紙、万古焼等）
- ・温泉地観光施設整備事業については、広場を効率的に管理運営していくとともに、地元団体等と連携しながら広場及び周辺の観光施設への更なる

誘客を促進していく。

- ・スカイピアあだたら運営事業、安達ヶ原ふるさと村運営事業について、修繕については計画的に施行し、施設運営に支障がないように努める。
- ・イメージアップキャンペーン事業については、今後も引き続き事業を実施して観光交流人口の拡大を図る。
- ・二本松フィルムコミッションで行っていた事務は、にほんまつ DMO にて、ロケ誘致に向けロケ候補地情報の整理と情報発信を行う。
- ・グリーンツーリズム推進事業については、農業体験などを取り入れた着地型観光を強化していくために、受入先であるグリーンツーリズム関連団体への支援を引き続き推進していく。
- ・教育旅行への助成についても強化していくとともに、教育旅行への助成についても引き続き継続していく。

(4)「にほんまつ」とのつながりの強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 地域おこし協力隊任期満了者の定住状況	年 2 人	年 2 人	年 2 人	年 2 人	令和 5 年度は、地域おこし協力隊 3 名が卒隊したが、うち 2 名が定住したことにより、目標を達成した。今後も、任期満了後の協力隊員の支援を行っていく。

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進 75,024 千円

(1) ふるさと納税

令和 5 年度 寄附額：147,418,000 円 事業費：75,023,503 円
 令和 4 年度 寄附額：98,176,340 円 事業費：47,998,474 円
 令和 3 年度 寄附額：111,454,268 円 事業費：54,192,194 円
 令和 2 年度 寄附額：59,946,472 円 事業費：28,549,049 円

※ 掲載中のポータルサイト：さとふる、楽天、ふるさとチョイス、ふるなび、三越伊勢丹、ANA、auPAY、セゾン

(2) 企業版ふるさと納税

令和 5 年度 実績なし
 令和 4 年度 実績なし

令和３年度 寄附額： 100,000 円

令和２年度 寄附額：10,000,000 円

②地域おこし集落支援事業(活動支援、定住支援、起業支援) 6,428 千円

- ・地域おこし協力隊３名（岳温泉観光協会、和紙伝承館、ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会）が修了し、うち２名（和紙伝承館、ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会）が市内に定住した。

（令和６年４月１日現在の配置人数）

(1) 地域おこし協力隊を設置し、地域おこし活動を推進する。

- ① 岩代観光協会 １名
- ② 道の駅さくらの郷 １名
- ③ ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会 １名
- ④ 安達和紙伝承館 １名
- ⑤ 岳温泉観光協会 １名
- ⑥ ふくしま農家の夢ワイン １名

(2) 集落支援員を配置し、過疎地域の集落維持のための活動を行う。

- ① 安達地域１名
- ② 岩代地域３名
- ③ 東和地域３名

③二本松出身者やゆかりの人物による「ふるさと会」への参加 760 千円

- ・二本松市にゆかりのある主に首都圏にお住まいになる方々で組織するふるさと会と交流することで、本市との結びつきや理解・共感の輪を広げ、関係人口の拡大へとつなげていくことを目的としている。

令和５年度については、コロナ禍で中止となっていた総会が開催され、本市からはそれぞれの地域の物産を販売したほか、秋には、東京からふるさと会の会員が本市を訪れ、菊人形鑑賞や東和ロードレースで声援を送るなど交流が図られた。また、各団体の会報等に市長寄稿文として、本市との結びつきや理解・共感の深化が図られるよう、ふるさと二本松の各種取り組みや観光情報を掲載した。

【ふるさと会】

- 東京二本松会（総会、市長等寄稿文）
- 東京岩代会（総会）
- 東京東和会（総会）

福島県中通り会（イベント情報）

東京福島県人会（市長寄稿文）

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・ふるさと納税、企業版ふるさと納税の推進については、魅力的な返礼品を新たに加えるなど、ふるさと納税の積極的な活用に加え、企業版ふるさと納税等の活用により、本市を応援してくださる企業等との関係性を強化するなど、個人・企業と地域のつながりを構築し、地域活性化を図る。また、令和 5 年度よりふるさと納税代行業を市内の地域商社に変更し、新たな返礼品の追加などにより納税額が増加したため、今後も返礼品提供事業者の皆様と連絡を密にしながら、ポータルサイトの管理、SNS 等による PR や新たな返礼品の企画等、地域商社の強みを生かして寄附額を伸ばしていく。
- ・地域おこし集落支援事業（活動支援、定住支援、起業支援）については、引き続き、地域おこし協力隊及び集落支援員を配置し、地域おこし活動を推進する。
地域おこし協力隊については、隊員の活動内容の向上や任期満了後の地域への定住・定着の促進を図るため、隊員向けの初任者研修、起業・事業化のための研修等の充実、地域の受け入れ体制の整備や隊員の起業・事業化の支援、全国サミットへの参加など隊員間の交流促進により、事業を一層推進する。
集落支援員については、担当集落を巡回して集落の状況把握に努め、集落と行政をつなぐ役割を担っていただくとともに、困りごと相談など幅広い分野で活動ができるよう支援する。
- ・二本松出身者やゆかりの人物による「ふるさと会」への参加については、コロナ禍にあっては、事業の開催が中止となるなど、交流が難しくなっていたが、コロナの 5 類移行により、社会経済活動がコロナ禍以前の状態に回復し、総会についても通常開催となったことから、本市への理解や共感の和をなお一層広げられるよう、ふるさと会の団体の皆さんとの相互交流をより一層進展させる。

基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 出会いの場の提供	年 6 回	年 6 回 (累計 9 回)	年 5 回 (累計 14 回)	年 6 回 (累計 30 回)	新型コロナウイルス感染症の一時的な流行があり、イベントを 1 回中止したため、目標の達成に至らなかった。
2 お世話役による成婚	年 0 件	年 0 件 (累計 1 件)	年 0 件 (累計 1 件)	年 3 件 (累計 15 件)	お世話役による引き合わせは行っているが、成婚まではハードルが高く難しい状況にある。
3 多世代同居世帯の住宅改修	年 12 件	年 3 件	年 1 件	年 20 件	多世代同居住宅改修助成金の支給を行い、子育て支援や高齢者支援に繋がっているが、目標件数には達しなかった。

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①結婚推進支援(出会いの場の提供とお世話役の設置) 3,612 千円

・少子化対策として、結婚希望する方に出会いの場を提供するため、二本松商工会議所、㈱プレミアブライダルに委託し、婚活イベント（事前講習会、フォローアップ、成果検証を含む。）を実施。また、福島圏域出会いの場創出事業で婚活イベントを実施。

出会いの場の提供 3,285 千円

(1) 活動実績

① 婚活イベントの実施 5 回

② 参加者 111 名（男性 57 名、女性 54 名）

③ カップル成立数 28 組

(2) 成婚実績 0 組

- ・少子化対策として、結婚希望者の情報収集や相談・紹介を行う「結婚お世話役」を委嘱し、結婚希望者の情報を共有するとともに、結婚相手の紹介等の活動を実施する。

結婚お世話役の設置 327 千円

- (1) 結婚お世話役 11 名
- (2) 結婚希望登録者 61 名（男性 45 名、女性 16 名）
- (3) 活動実績
 - ① 情報交換会 2 回
 - ② お世話役の集い 3 回開催
- (4) 成婚実績 0 組

②多世代同居住宅改修助成 1 件 360 千円

- ・新たに三世代以上で同居を始めるために住宅の機能向上を伴うリフォームをする際に助成金を支給した。
市内業者と契約し施工することが必要で、助成対象工事費用の 2 分の 1、最大 36 万円を支給。
(令和 3 年度から、これまでの三世代同居住宅改修助成金を、新たに三世代以上で同居する方を対象に補助するものとした。)

③新婚新生活応援事業(敷金・礼金・引越費用) 5 件 856 千円

- ・少子化対策として、経済的理由で結婚に踏み出せない低所得者に対し、婚姻に伴う新生活のため新たに賃貸借契約を締結する民間賃貸住宅の敷金・礼金及び引越費用の一部を助成する。
- (1) 補助限度額 29 歳以下：60 万円 39 歳以下：30 万円
 - (2) 補助対象要件
 - ① 令和 5 年 3 月 1 日以降に婚姻届を提出した世帯
 - ② 婚姻日の夫婦の双方が 39 歳以下である世帯
 - ③ 令和 6 年 3 月 31 日までの間に市内の民間賃貸住宅を借り居住する世帯
 - ④ 本市に住民票がある世帯
 - ⑤ 夫婦所得合算 500 万円未満 等
 - (3) 実績件数 4 件

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・結婚推進支援（出会いの場の提供とお世話役の設置）については、多様性が叫ばれる現在、結婚に対する若者世代の意識は一樣ではなく、成果に繋がっていない状況を踏まえ、お世話役の任期満了となる令和 7 年 10 月を目途に事業を見直す。

- ・多世代同居住宅改修助成については、核家族が増加する中において令和 5 年度実績は 1 件の助成であったが、多世代同居の形成による子育て支援及び高齢者支援を促進することで定住人口の増加が図られた。また、工事施工業者を市内業者に限定するなど、市内経済にも還元することができたことから、引き続き事業を継続する。
- ・新婚新生活応援事業（敷金・礼金・引越費用）については、若い世代の新婚夫婦に引っ越し費用等を助成することによって、定住・少子化対策に資することから、令和 6 年度から対象経費を拡大し、住宅購入費、家賃、共益費、仲介手数料、リフォーム費用を追加して支援する。

(2) 妊娠・出産から子育て支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 合計特殊出生率（ベイズ推定値） ※本目標は、令和 12 年度までに福島県アンケート調査の希望出生率である 2.11 となるよう実現を目指します。	1.42 (平成 25 年～平成 29 年平均)	1.42 (平成 25 年～平成 29 年平均)	1.42 (平成 25 年～平成 29 年平均)	2.11	合計特殊出生率は、5 年毎の公表のため最新値は「1.42（H25～29 年）」であり評価は難しいが、コロナ禍以降婚姻数が減少しており、出生数は減少傾向が続いている。
2 妊婦健診受診率	98.4%	99.6%	100%	100%	目標達成したため、引き続き受診率 100%を達成できるよう妊婦に受診勧奨する。
3 乳幼児健診受診率	95.5%	98.3%	98.8%	100%	病院への入院や体調不良で受診月齢が過ぎ未受診となったため、個別に発達、発育状況の確認を行った。今後も目標値を目指し実施する。

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①子育て世代包括支援センター事業 834 千円

- ・妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を保健師、助産師等が行った。
- ・産婦の体調を把握しながら育児に関する悩みの傾聴・相談の実施。
- ・子育ての不安に対する情報の提供、児の観察ポイントと保護者の対応への共感、更なる支援が必要な家庭については子育て支援課や福祉課等関係機関と連携して養育支援を行った。

年間利用者数：1,692 人 1 日平均利用者数：7.0 人

- ・助産師相談 672 千円

助産師相談：95 日 利用者数：186 人 1 回平均利用者数：2.0 人

②妊婦から産後までの支援(妊産婦健康診査、不妊治療費助成、出産時交通費助成、産後ケア) 63,364 千円

- ・妊娠届出（母子健康手帳交付）は、全件個別相談を行った。 妊娠届出数：212 件
- ・両親学級では、妊娠・出産・育児への切れ目のない支援を提供する場の一つとして、3 コース実施した。
 - (1) 日曜日開催の「一般コース」を年 12 回実施。 参加者（延）：136 人
 - (2) 妊娠後期の方を対象にした「ようこそ赤ちゃんコース」を年 10 回実施。 参加者（延）：40 人
 - (3) 「ふたごの交流会」を年 3 回実施。 参加者（延）：22 人
- ・子育てヘルプ応援事業では、妊娠中から産後 6 か月未満の方を対象に家事ヘルパーを派遣した。
令和 5 年 9 月から開始し、申請者：17 人 うち利用者：6 人 延 42 回 委託料：157,515 円
- ・一般不妊治療費助成事業及び生殖補助医療費助成事業を実施し、経済的負担を軽減した。
 - (1) 一般不妊治療費助成：30 件 2,065,590 円
 - (2) 生殖補助医療費助成：0 件
- ・妊婦に対して 15 回分の妊婦健康診査受診票を発行し費用を補助することにより、安全な妊娠・出産及び妊婦が安心して出産ができるよう経済的な支援を行った。（県外医療機関で受診した者に対する費用補助を含む。） 補助額：24,706,070 円
- ・産後うつ等の早期発見のため、産後 2 週間健康診査、産後 1 か月健康診査の費用の補助を行った。（県外医療機関で受診した者に対する費用補助を含む。）
産後 2 週間健康診査及び産後 1 か月健康診査補助額：2,649,820 円
- ・新生児に対して新生児聴覚検査と 1 か月児健康診査の費用の補助を行った。
新生児聴覚検査補助額：1,584,300 円
1 か月児健康診査補助：155 件 586,836 円
- ・出産時交通費助成事業 327,720 円
 - (1) タクシー利用：7 件
 - (2) ガソリン券利用：271 件
- ・産後ケア事業 1,440,558 円
日帰りケア、訪問ケア、宿泊ケアを医療機関や福島県助産師会に委託して実施した。
令和 5 年度は、新たな医療機関と契約し、利用できる施設を 7 か所に増やし利用可能期間を産後 1 年まで延長するなどの充実を図った。しかし

宿泊ケアは市外の医療機関のみで、市内の医療機関では受け入れを中止している。

(1) 日帰りケア事業：25 件

(2) 訪問ケア事業： 30 件

(3) 宿泊ケア事業： 16 件

・ 出産・子育て応援事業 21,100,000 円

妊娠から出産・子育てまで面談等を行いながら一貫した「伴走型相談支援」と併せて、経済的支援として妊娠届出時に 5 万円、出産後に 5 万円の給付を行った。

(1) 出産応援給付金： 212 人

(2) 子育て応援給付金：209 人

③出産祝金支援事業(笑顔さんさん祝金支給事業) 46 件 5,050 千円

・ 令和 5 年度より、次代を担う子どもの出生を祝うとともに健やかな成長を願い、出産の日まで引き続き 1 年以上本市の住民基本台帳に記載されている方に、第 3 子目以降 10 万円の出産祝金を支給する。

【支給実績】 46 件（前年度第 3 子以降 51 件）

二本松地域 22 件（前年度 26 件）

安達地域 20 件（前年度 16 件）

岩代地域 1 件（前年度 4 件）

東和地域 3 件（前年度 5 件）

④母子の健康づくり(子育て支援アプリ、こんにちは赤ちゃん事業等)

・ 子育て支援アプリの周知や、妊娠期から子育て期の応援メールの内容を追加し、配信内容の充実を図った。

登録者数 1,363 名（令和 6 年 3 月末）

・ 子育て世代包括支援センターで妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行った。

・ こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）

家庭訪問で母子の状況を確認しながら育児に関する悩みの相談、子育て支援に関する必要な情報提供を行い、さらなる支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供や関係機関と連携して養育支援を実施した。

(1) 訪問対象者：210 名

(2) 訪問実績： 209 名（訪問率：99.5%）

(3) 訪問者：保健師・助産師・ファミリーサポーター(研修受講者)

- ・育児不安のある保護者の支援として子育てチャットの会、ペアレントプログラムを開催した。
- ・発達の相談に関しては、こども発達相談、2歳児健康相談時の臨床心理士による相談を行った。
- ・個別支援では家庭訪問や来所相談の他、保育所や幼稚園に出向き保育士と連携しながら家庭への支援を実施した。

(2)令和5年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・子育て世代包括支援センター事業については、令和6年度に「こども家庭センター」が設置されることに伴い、子育て世代包括支援センターは廃止した。今後は、こども家庭センターの母子保健機能の役割として、妊娠期から子育て期にわたり、伴走型相談支援による面談等の機会に得た情報をもとに助産師等専門職が身近な場所で相談に応じる等切れ目のない支援を行っていく。また、必要に応じてセンターの児童福祉機能と一体的に支援を行っていく。
- ・妊婦から産後までの支援（妊産婦健康診査、不妊治療費助成、出産時交通費助成、産後ケア）については、令和6年度から産後ケア事業の利用者に対し、交通費の一部を助成することにより、産後の体調不良や身体機能回復に不安がある者が安心して産後ケア事業を利用できる環境を整えることを目的とした産後ケア通所等交通費助成事業を行う。また、産後ケアの利用促進のため、契約施設拡大について検討を行う。なお、その他の事業は現行どおり実施する。
- ・出産祝金支援事業（笑顔さんさん祝金支給事業）については、令和4年度より出産・子育て応援交付金が開始され、令和6年10月からは児童手当の拡充もあることから、今後、事業の見直しも含めて検討していく。
- ・子育て支援アプリについては、情報を必要な人にタイムリーに配信する等アプリによる支援の充実を図るため、令和6年度より子ども・子育て支援に特化した母子手帳アプリ「母子モ」を導入する。また、市民の利便性の向上を図るため、乳幼児健診等の予約機能がある「母子モ子育てDX オンライン予約サービス」についても併せて導入する。また、こんにちは赤ちゃん訪問事業等については、現行どおり実施する。

(3) 多様な保育サービスの実施

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R4）	実績値 （R5）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 待機児童数	24人 (令和2年4月1日時点)	0人 (令和5年4月1日時点)	0人 (令和6年4月1日時点)	0人	昨年に引き続き待機児童数が0人となり、目標を達成することができた。

(1)事業の概要及び成果(令和5年度実施内容)

①多様な保育サービスと負担軽減 36,053 千円

- ・延長保育促進事業

保護者のニーズに対応できるよう、保育時間を午後 7 時まで延長して保育を行った。

私立認可保育所等が行う延長保育事業に対する助成。(11 施設、実績：7,406,400 円)

- ・一時保育促進事業

保護者のリフレッシュや冠婚葬祭など急な用事の場合、保育所が一時的な保育サービスを行った。

私立認可保育所、私立認定こども園が行う一時保育促進事業に対し助成。(7 施設 実績：22,115,320 円)

- ・幼稚園預かり保育事業

幼稚園の教育課程に係る教育時間以外の時間帯での保育を行った。(市立 1 施設 実績：4,283,824 円)

- ・多子世帯保育料軽減事業

子育て世帯の経済的負担軽減のため、認可保育所等に入所する第 3 子以降の保育料の助成を行った。(実績：2,247,020 円)

②子育て支援センター事業(育児相談、子育てサークル支援、育児セミナー、親子教室) 12,865 千円

- ・育児不安等についての相談・支援、保育サービス等の情報提供、育児セミナーを開催し子育て家庭の育児不安の軽減を図った。

【開設場所】

(1) 二本松地域子育て支援センター(二本松保健センター内) (R6.3.31 廃止)

(2) 岩代地域小浜子育て支援センター(小浜保育所内)

(3) 東和地域子育て支援センター(とうわこども園)

(4) 地域・子育て支援センターぷらす(認定こども園まゆみぷらす内)

(5) 地域・子育て支援センターDen(認定こども園まゆみ内)

年間来所者数：39,311 人(内訳) 二本松：2,207 人、小浜：228 人、新殿・旭：5 人、東和：287 人、まゆみぷらす：9,223 人、Den：27,361 人

③屋内遊び場運営事業 31,978 千円

- ・新型コロナウイルス感染症対策を行い、安達ヶ原ふるさと村屋内遊び場(げんきキッズパークにほんまつ)で放射線の影響に不安を感じることなく子どもたちを遊ばせることで、子どものストレス解消と体力向上、更に、保護者のストレス解消を図った。また、令和 5 年 7 月には来場者累計数が 100 万人に達し、記念イベントを行った。

(1) 利用対象年齢 生後 6 か月から小学生まで

(2) 利用時間 午前 9 時 30 分～午後 5 時 00 分

(3) 休館日 1 月 1 日、定期清掃・点検のため 7 月 13 日、11 月 30 日及び 1 月 11 日

- (4) 入場料 無料
- (5) 令和 5 年度入場者数 106,804 人
- (6) 入場者数累計 (H25.3～) 1,083,675 人

④ブックスタート事業 443 千円

- ・4 か月児健診の際に絵本の読み聞かせと配布を実施し、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあうひとときを持つことができる子育てのきっかけづくりを行った。なお、令和 5 年度は新型コロナウイルス感染症が 5 類になったことに伴い、5 月 24 日から、対面での読み聞かせを再開。4 か月健診の合間に保健師から誘導していただき、1 : 1 で対面での読み聞かせを実施した。

ボランティアグループの協力により、計 14 回実施した。

- (1) 対象者数 : 212 人 (市民) 市外ほか 8 人
- (2) 受診者数 : 213 人 (うち市民 : 205 人、非住民 8 人)
- (3) 実施者数 : 213 人 (うち絵本配布のみ 2 人)

⑤ブックステップ事業 569 千円

- ・3 歳児及び 4 歳児を対象者とし、図書館及び公民館図書室にて絵本を配付し、幼児期から本に親しんでもらうとともに、図書館の利用促進を図った。

※ 3 歳児健診の際に実施していたボランティア及び図書館職員による絵本の読み聞かせと、図書館及び公民館図書室の利用案内について、コロナ禍で中止していたが令和 5 年度より再開した。

(1) 絵本配付

- ① 3 歳児 : 対象者数 273 名 配付者数 170 名 配付率 62.3%
- ② 4 歳児 : 対象者数 210 名 配付者数 197 名 配付率 63.5%

(2) 絵本購入費 : (3 歳児) 258,637 円、(4 歳児) 291,500 円

(3) 消耗品費 (ラベルシール等) : 18,857 円

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・延長保育、一時保育、幼稚園預かり保育についての利用者のニーズは高く、平成 27 年 4 月からスタートした子ども・子育て支援新制度等による子育て世帯の負担軽減も相まって、昨今の多様な保護者のニーズに対応するうえで一定の効果が出ている。また、令和 4 年度には新たに私立認可保育園が開園したことなどにより待機児童の解消を図ることができたが、引き続き待機児童ゼロを維持すべく目標達成に向け支援を継続していく。なお、慢性的な保育士不足を解消する仕組みを引き続き検討する。
- ・子育て支援センターは、親子教室や育児セミナー等の実施により、コロナ禍における孤独感や育児不安を抱えている保護者の負担を軽減するのに

効果があったことから、アフターコロナでも引き続き事業継続する。

- ・屋内遊び場については、アフターコロナにおける子どもの運動不足解消のため、引き続き事業を継続する。なお、令和6年度より施設運営の担い手確保の観点から週1回（水曜日）の休館日を設けた。
- ・ブックスタート事業については、乳幼児期に重要な親子のふれあいを、絵本を介して体験し学ぶことができるようボランティアスタッフによる読み聞かせを実施した。保護者の養育支援として基本目標の達成に資する効果が期待できることから引き続き事業を継続する。
- ・ブックステップ事業については、子ども達が読書の楽しさを実感し、生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・学校・地域が連携して読書活動を推進していくための施策（「家族読書」など）を推進する。

(4) 仕事と生活の両立ができる環境の整備

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R4）	実績値 （R5）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 審議会等における女性の登用状況	23.9%	24.6%	23.1%	25.0%	女性が活躍できる環境づくりを推進するため、引き続き男女共同参画に関する広報及び啓発に取り組んでいく必要がある。

(1) 事業の概要及び成果(令和5年度実施内容)

①男女共同参画社会の推進 157千円

- ・男女共同参画社会の推進については、社会全体における女性活躍の動きの拡大や、社会情勢の変化に対応するため、令和4年度から令和8年度の5年間を計画期間とした「二本松市男女共同参画基本計画」に基づき、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、採用・配置・育成等あらゆる側面において男女間の格差を是正するとともに、多様な働き方や転勤の見直しを含む仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育てや介護に関する環境の改善に向けた普及促進を図った。

(2) 令和5年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・令和3年度に新たに策定した基本計画に基づき、男女共同参画社会の必要性を踏まえ、女性が積極的に社会に進出し、活躍しやすい環境を作るため、固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、男女共同参画基本計画に基本理念である「すべての市民が個人として尊重され、性別に関わりなく、自己の能力を自らの意志に基づいて発揮することができ、あらゆる分野とともに参画し、責任を担い社会」の実現に向け事業推進する。

(5) 学校と家庭、地域が連携した子育ての推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R元)	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R7)	KPIの達成状況に対する評価
1 放課後子ども教室数	5	6	5	6	児童数減少による他教室との共同開設など工夫して子ども教室を開設し、学校と家庭、地域が連携し、子どもの安心、安全な居場所づくりを推進することができた。
2 地域と連携した郷土教育を教育課程に位置付け実践している学校の役割	小学校 62.5% 中学校 57.1%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 100.0% 中学校 100.0%	小学校 70.0% 中学校 70.0%	教育課程編成会議及び事前相談会において、各校管理職に郷土教育の必要性を共有したことが100%達成につながっていると考える。

(1)事業の概要及び成果(令和5年度実施内容)

①放課後子ども教室推進事業 1,802 千円

- ・放課後に子ども達の安全・安心な居場所を設け、地域住民やボランティアと共に、宿題支援や読み聞かせ、スポーツ、文化活動等を実施した。
また、子ども達の希望を取り入れた企画・イベント等も実施した。

(1) 教室数：5教室（あだち・いわしろ・とうわどんぐり・おおだいら・すぎた）

(2) 開催回数：112回（延べ）

(3) 参加者数：2,808名（延べ）

(4) 教室運営経費

① 報償費：1,442,800円（スタッフ謝礼72人分）

② 需用費：245,297円（消耗品）

③ 役務費：93,176円（切手代・スタッフ分スポーツ安全保険）

(5) 運営委員会経費

報償費：21,600円（運営員会謝礼）

②外国語活動講師派遣事業 9,075 千円

- ・小学校において、児童にネイティブの発音を聞かせ、瞬間判断に基づくコミュニケーション力を育成するために、外国人の外国語活動講師を派遣し、担任とのティーム・ティーチングによる授業を実現した。その結果、児童の外国への興味・関心を高め、英語を用いて「話す」「聞く」等の学

力が付いてきている。

3・4年生の外国語活動（35 時間中 25 時間派遣）

5・6年生の外国語科（70 時間中 50 時間派遣）

③学校図書館支援事業 13,064 千円

- ・中学校区ごとに6名の学校図書館司書が配置されたことにより、学校図書館のセンター的機能が果たされ、授業での調べ学習が円滑になり、子どもたちの読書に親しめる空間づくりが進んでいる。また、学校図書館司書の活用による読書活動を取り入れた授業が企画され、多く展開されている。さらに、令和4年度より実施されている「二本松市小・中学生ビブリオバトル大会」は学校図書館司書の協力を得て、子どもたちの主体的な調べ学習や家読（うちどく）の一層の推進が進められるなど、学校全体での読書活動が促進されるよいきっかけとなっている。
- ・二本松図書館主催の「子ども司書養成講座」の実施により、子どもたちが主体となって学校図書館の運営に関わることで、校内の委員会活動も活性化し、学校図書館司書と共に活動し、各小中学校内での読書活動により影響を与えている。
- ・全小・中学校に導入した蔵書管理システムにより図書管理が効率化され、児童生徒が委員会活動として短時間で本の貸出・返却ができるようになった。学校生活に時間的な余裕が生まれ、学校図書館の本を手に取り、読書に親しむ姿が多く見られるようになるなど、学校図書館活性化に向けての取組が充実してきている。

④総合的な学習の時間充実対策事業 4,633 千円

- ・総合的な学習の時間において、児童生徒の直接的な体験をとおした学びを充実させるため、バスを借用し、様々な「人、もの、こと」と直接触れ合う活動を行った。本物と出合うことにより、実感を伴った学びを充実させることができた。また、二本松市の各地域の郷土への愛着を育むことができるようにするため、講師として地域人材を活用し、講演や体験等の郷土学習を行った。その中では、地域人材から学ぶ学習をとおして、自らの将来について考える姿が見られるなど、自ら学ぶ意欲の向上とキャリア形成を図ることができた。また、郷土・二本松のよさを理解することができた。さらに、総合的な学習の時間の学びにおいて、社会科の地域学習と関連させて追究を深めるなど、教科等横断的な学びをより一層充実させることができた。
- ・戒石銘、朝河貫一博士の副読本を配付することにより、郷土の歴史や偉人について学ぶ郷土学習の充実を図ることができた。令和5年度は、朝河貫一博士生誕150周年記念であった。その節目に当たって副読本を改訂したことにより、博士の偉業と生き方について、考える子どもの姿が見られた。
- ・総合的な学習の時間充実対策事業（小学校）3,051,795 円（講師謝礼、バス借上料等）
- ・総合的な学習の時間充実対策事業（中学校）1,581,100 円（講師謝礼、バス借上料等）

⑤特色のある教育の推進 32,333 千円

- ・新外国語指導助手（ALT）1名と継続 ALT2名の3名を、二本松一中・二本松二中、二本松三中・小浜中・岩代中、安達中・東和中の3ブロックに

1名ずつ配置した。各中学校において創意工夫を生かした効果的な活用を図り、授業の充実を図ることができた。また、小学校外国語活動において、5・6年生では各50時間、3・4年生では各25時間の授業に外国語活動講師を派遣した。担任とのチーム・ティーチングにより、児童の外国語への興味・関心を高めるとともに、即興的な会話の活動が具現できている。さらに、授業の充実を図るため、外国語担当指導主事が複数回各小・中学校を訪問し、外国語授業について指導・助言した。その結果、英語を用いたコミュニケーション能力の育成を促すことができた。

- ・中学校区毎に学校図書館司書を各1名配置し、児童生徒に読書の魅力を伝えるとともに、子どもたちの主体的な調べ学習を支える「学習センター」や「情報センター」としての機能の充実を図った。また、学校図書館司書によるビブリオバトル研修や子ども司書の育成・活用を図るとともに、各学校において読書貯金通帳を活用し、読書数の増加を視覚的に捉えた。児童・生徒は、読書により豊かな心の貯金が増えていくことを実感し、読書へ親しむ意欲をさらに高めた。

(2)令和5年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・放課後子ども教室推進事業については、学校や地域、家庭の連携を促進し、放課後に子ども達が安全な環境の中で学習やスポーツ、文化活動等に取り組み、地域住民との交流や体験活動ができる機会の充実を図っていく。
- ・外国語活動講師派遣事業については、都市部ばかりでなく、二本松市においても、ネイティブな発話をもつ外国人講師がいる学習環境を整えていきたい。また、義務教育における英語科の学力向上を図るためには、「読む」「聞く」「話す」「書く」などの言語活動の学習領域をバランスよく、統合的に育むことが重要である。

なお、今後、外国語活動講師の活用方法として、「瞬間判断を要する会話の相手役」「スピーキングテストの評価者」「児童のモチベーションを高める称賛者」「学力向上のためのチーム・ティーチング」などが挙げられ、本事業を是非継続する必要がある。

- ・学校図書館支援事業については、中学校区に小学校が複数校ある場合は、在校時間に制限があり、さらに数名の配置が必要である。また、学校図書館司書としての役割や自覚をもたせるため、育成研修の機会を充実させたい。
- ・総合的な学習の時間充実対策事業については、予測不可能で困難な時代であるからこそ、自ら課題を見つけて課題解決を図り、主体的に学ぶ態度や思考力、判断力等の資質能力を育む、総合的な学習の時間をより一層充実させる必要がある。そのために、各校が年間指導計画をしっかりと構想し、「郷土 二本松」という、生きた教材との出あい・学びを大切にしたい学習が展開されるように継続して支援していきたい。また、郷土に関する資料（副読本）等については、今後も、郷土・偉人を学ぶ資料として必要不可欠であるため、令和6年度以降はデジタル化し、1人1台端末での配付・活用を予定している。
- ・特色ある教育の推進については、外国語指導助手（ALT）や外国語活動講師と担任（担当）によるチーム・ティーチングの授業により、児童・生徒は、英語で表現する楽しさやコミュニケーションの喜びを実感しており、その効果は大きい。今後も、ALTと外国語活動講師を確保し、各小中学校に派遣してチーム・ティーチングによる効果的な授業を展開することができるようになるとともに、外国語担当指導主事による研修を深め、より一層の効果的な活用を工夫し、児童・生徒の英語力の向上を図りたい。また、学校図書館司書の配置により、学校図書館の整備が進み、授業

等における図書館利用も促進している。今後も学校図書館司書を各中学校区に配置するとともに、各学校の実態に即した創意工夫ある取組を促し、児童・生徒の豊かな心を育む読書活動を一層促進していく。

基本目標 4 元気に安心して暮らせる魅力的な地域社会をつくる

(1) 地域振興と活性化、まちづくり・ふるさとづくりの推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 新たな地域振興活動組織の設立	累計 3 団体	累計 4 団体	累計 4 団体	累計 5 団体	令和 5 年度に新たに設立された地域振興活動組織はなかった。 目標には到達しなかったが、平成 27 年度から 5 団体が設立されており、設立にあつては引き続き支援するものとする。(既団体：NPO 法人ふくしまグリーンキャンパス、あだたら青い空、なると、いわしろ maison)

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①地域自治活動の推進(市民との協働による地域づくり支援事業) 140 件 29,436 千円

- ・地域の社会的な課題に対して、市民自らが事業内容の検討、決定を行い、支え合いと活力のある地域社会を創造することを目指して事業を実施した。
なお、令和 5 年度よりソフト枠・ハード枠の区別を廃止し、全て各地域（各地区）の選定委員会で実施事業を選定した。

②生涯学習・歴史・芸術・文化施設機能向上事業(ふるさとのほこり再認識) 39,667 千円

- ・安達文化ホール改修事業
(安達文化ホール舞台吊物設備ワイヤーロープ更新修繕：6,820,000 円)
- 【脱炭素化推進事業】
- ・二本松市民会館 LED 照明導入改修事業
(二本松市民会館 LED 照明導入改修設計業務委託：1,985,940 円)
- ・岩代公民館 LED 照明導入改修事業
(岩代公民館 LED 照明導入改修設計業務委託：668,250 円、岩代公民館 LED 照明導入改修工事：7,865,000 円)
- ・東和文化センター LED 照明導入改修事業
(東和文化センター LED 照明導入改修設計業務委託：1,912,570 円)
- ・二本松図書館 LED 照明導入改修事業
(二本松図書館 LED 照明導入改修設計業務委託：741,290 円、二本松図書館 LED 照明導入改修工事：7,920,000 円)

- ・岩代図書館LED照明導入改修事業

(岩代図書館LED照明導入改修設計業務委託：665,500 円、岩代図書館LED照明導入改修工事：11,088,000 円)

③文化芸術活動の推進(歴史文化体験事業、地域文化顕彰事業) 1,978 千円

【地域文化顕彰事業】

- ・二本松藩戒石銘顕彰事業 (事業費：66,247 円)

「旧二本松藩戒石銘碑」の碑文精神の永続的な顕彰のため、中学1年生を対象に顕彰作文コンクールを実施した。

- ・朝河貫一顕彰事業 (事業費：873,892 円)

朝河貫一博士生誕150年を記念し企画展や講演会、中学生作文コンクールを実施した。

- (1) 10/14「朝河貫一博士生誕150年顕彰事業 中学生作文コンクール表彰式 記念講演会 トークディスカッション」参加者 190 人

① 講演「歴史学者朝河貫一博士が二本松藩士父朝河正澄から受けた影響とは」(早稲田大学 甚野尚志)

② トークディスカッション「正澄・貫一父子から親として学ぶこと」(古賀ひかる・甚野尚志・加藤大史・鈴木千鶴・関奈央子・寺島康浩)

【歴史文化体験事業】(事業費：1,037,475 円)

- ・二本松歴史館での企画展を開催した。歴史講座は開催しなかった。

- (1) 企画展「『二本松戊辰少年隊記』から読み解く二本松戊辰戦争」4/18～6/4 4,905 人

- (2) 企画展「あだちの夜明け展」6/17～7/17 1,678 人

- (3) 企画展「相生集からひもとく にほんまつのおばけ展」7/29～8/27 3,951 人

- (4) 朝河貫一博士生誕150年記念企画展「朝河正澄・貫一父子物語～朝河貫一へと受け継がれる二本松藩『義』の精神～」9/16～11/19 7,753 人

- (5) 企画展「製糸業と二本松」12/16～2/25 2,824 人

- (6) 企画展「加藤明利と二本松～近世二本松城の石垣を築いた男～」3/19～6/30 7,893 人

④空き家対策事業 500 千円

- ・そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れがある市内の空家2軒について、二本松市空家等対策協議会の答申を経て新たに特定空家に認定し、所有者と直接交渉のうえ、早急に解体するよう指導を行った。
- ・令和4年度に認定した特定空家3件のうち、2件については、市の働きかけに応じる形で所有者が自主的に解体したため、特定空家の認定を解除した。
- ・令和2年度から制度開始した二本松市空家除却費補助事業において、市内1戸の空き家解体に対して補助を行った。
- ・管理不全空家により被害を受けている近隣住民からの苦情・相談等に対して、空家対策特措法に基づき、現地調査し、必要に応じて空家所有者に電話及び文書等で適切に管理するよう指導を行った。そのうち数件は、空家所有者が指導に応じ、状況改善につながった。

⑤再生可能エネルギー導入促進事業 2,104 千円

- ・ 自宅用の太陽光発電及び蓄電池を設置する者に対して助成を行った。
(令和 4 年度から蓄電池の補助を開始。1 k w h 当たり 1 万円、上限 4 万円)
令和 5 年度分 53 件 2,104 千円 (うち、太陽光発電設備補助 ; 39 件 1,544 千円、蓄電池補助 : 14 件 560 千円)

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・ 地域自治活動の推進 (市民との協働による地域づくり支援事業) については、市民の関心も高い事業であることから、事業実施団体の自己負担の在り方や対象事業について引き続き見直しを進め、更なる市民との協働のまちづくりを目指して、行政区の自主的な公共活動を支援し、住みよい地域づくりを引き続き推進する。
- ・ 生涯学習・歴史・芸術・文化施設機能向上事業 (ふるさとのはこり再認識) については、市民の文化芸術の鑑賞の場である文化施設の活用強化に努め、文化芸術活動の盛んなまちづくりを推進するとともに、文化施設機能向上 (改修等) にあっては、総合計画に基づき計画的に実施していく。
- ・ 文化芸術活動の推進 (歴史文化体験事業、地域文化顕彰事業) については、各種事業を推進することによって、市民が認知する機会を提供し、ふるさとの人たちの顕彰に繋がっていることから、引き続き創意工夫しながら今後も継続して事業を実施する。
- ・ 空き家対策事業については、既に認定された 3 軒の特定空家所有者に対して、引き続き早期の解体を促し、必要に応じて二本松市空家等対策協議会に諮りながら追加の特定空家認定も検討する。また、引き続き現地調査等を通じて、市内空き家の実態把握に努めるとともに、市民からの情報等をもとに空家の現地調査を行いながら、家屋所有者へ適切な管理をするよう指導を行う。
- ・ 再生可能エネルギー導入促進事業については、令和 6 年度中に環境基本計画を改定を行い、脱炭素宣言をし、脱炭素社会に対応するための新たな施策の検討を進めていく。

(2) 安心・安全な地域社会の確立

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R 元)	実績値 (R4)	実績値 (R 5)	目標値 (R 7)	KPI の達成状況に対する評価
1 中心機能拠点地区の人口増加数(率)	22,421 人 (基準%)	22,320 人 (▲0.1%)	22,142 人 (▲0.1%)	22,752 人 (+1.5%)	市全体の同期間の人口は減少しているが、中心機能拠点地区の多く (約 3 割の地点) は、宅地開発が進んだ影響もあり目標以上の人口増加となっている。 一方、従来からの市街地の多くは、空き家の解消が課題であると思われる。

2 年間犯罪発生件数	152 件	101 件	176 件	144 件	本市はもとより県内全体でみても、自転車盗や車上狙い、なりすまし詐欺の被害を中心に犯罪件数は増加しているが、今後も関係機関と連携を図りながら防犯対策に関する活動を行っていく。
3 交通事故発生件数	84 件 (平成 31 年 1 月 1 日 ～令和元年 12 月 31 日)	41 件 (令和 4 年 1 月 1 日～ 令和 4 年 12 月 31 日)	78 件 (令和 5 年 1 月 1 日 ～令和 5 年 12 月 31 日)	79 件	本市では、高齢運転者の関与する交通事故件数が 3 割に迫るなど、前年より交通事故発生件数が増加しているが、今後も警察署、交通関係団体等と連携を図りながら、交通安全対策に関する活動を行っていく。

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①拠点の機能集積と交通ネットワーク確保(コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー) 159,760 千円

- ・少子化社会、公共交通の利用者数の減少など、公共交通の存続が課題となっている中、地域や市民が協働して支える持続可能な公共交通体系を目指し、限られた資源の中で最低限必要とされるものを優先的に整備するとともに、市民の積極的利用促進を図った。

【路線バス】

利用者の利便性を確保するため、時刻表の配布を行い、市内路線を維持し運行を継続した。

【コミュニティバス及びデマンドタクシー】

危険なバス停として評価された母養内バス停を安全が確保できる場所へ移動した。

【東北自動車道 二本松 I.C バスストップの管理】

定期的なバスストップの掃除を行い、安全・安心に利用できるよう努めた。

②地域防犯、地域防災、地域見守りの体制づくり 2,720 千円

- ・防犯カメラについては、市が設置した二本松駅、杉田駅及び安達駅、杉田町一丁目地内地下歩道の合計 13 台についての維持管理をするとともに、二本松商工会議所、あだたら商工会、防犯連絡所協議会が設置したカメラの維持管理費用の一部を補助・負担し、市内各所の防犯体制の安定化を図った。(事業費：保守委託費 253 千円、補助金 360 千円、負担金 85 千円)
- ・防災行政無線デジタル化については、令和 2 年度にデジタル化へ更新した市(本庁、各支所、各住民センター、避難所となる公民館、公用車の一部、小中学校)と消防団幹部及び消防団車輛に配備している無線機の適正な維持管理及び運用に努めた。(事業費：電波利用料 2,022 千円)

③良好な住環境の整備と利便性の向上、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進(都市計画事業・公園整備) 728,677 千円

【二本松駅南地区整備事業】

設計、物件等調査業務委託、用地買収、道路・上下水道工事他 697,010 千円（(R3 事故繰越) 20,244 千円+ (R4 繰越) 254,778 千円（継続費）123,961 千円（現年）298,027 千円）

- ・二本松駅南地区の駅前広場と接続道路の整備を行い駅の利便性向上を図る。また、別途進めている駅南住宅団地造成事業の優良な居住環境整備により、立地適正化計画に則した居住誘導を進めている。

【安達駅西地区整備事業】

物件等調査業務委託、用地買収他 31,667 千円（(現年) 31,667 千円）

- ・安達駅東地区と西地区の均衡ある発展を図り、魅力ある街区形成と良好な居住環境の整備を推進した。
- ・令和 5 年度より、安達駅・福岡線 2 工区の用地買収を進めている。

④市政情報の提供・情報公開の推進 462 千円

- ・市政情報の提供・情報公開の推進の一環として、平成 31 年 1 月より定例記者会見を実施している。令和 5 年度は、市議会臨時会及び定例会の上程議案のほか、二本松の提灯祭りをはじめとした市内の秋祭りや新型コロナウイルス感染症、物価高騰対策等の情報を迅速かつ正確に情報提供した。
- ・「ラジオ市民ニュース」として、従前からの情報発信媒体のラジオによる市政情報の提供も行っており、市ウェブサイトや SNS 等で情報収集が困難な高齢者層等の方にも有効な情報発信方法として実施した。

【年度別記者会見実施回数】 R1 : 11 回 R2 : 13 回 R3 : 13 回 R4 : 11 回 R5 : 10 回

⑤集落支援員事業

人口減少、高齢化等が進む本市において、安達・岩代・東和の各地域に集落支援員を設置することによって、集落の点検を実施し、集落の在り方に関する住民同士の話し合いによる集落対策を推進している。

【集落支援員】安達地域 1 名 岩代地域 3 名 東和地域 3 名

⑥SDGs(持続可能で多様性と包摂性のある社会)の推進

- ・SDGs とは、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された令和 12 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標（Sustainable Development Goals）であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）と 169 のターゲット（取り組み・手段）で構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みであり、本市としても持続可能で、多様性と包摂性のある社会の実現を目指し事業に取り組んでいる。
- 現在は、「こおりやま広域連携中枢都市圏」での協議などを通して、目標達成のための取り組みを行っている。

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・拠点の機能集積と交通ネットワーク確保（コミュニティバス、デマンド型乗合タクシー）については、市民生活に必要なコミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーの運行等を行うことで市民の利便性の確保が図られた。コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーでの公共交通はお客様のニーズと利用状況を考慮しながら費用等総合的に勘案し効果的・効率的な見直しを検討する。
- ・防犯カメラの設置については、今後も現行通り実施する。
- ・防災無線については、今後も適正な維持管理及び運用に務める。
- ・地域防犯、地域防災、地域見守りの体制づくりについては、犯罪のない安心・安全なまちづくりの実現を目指し、地域での主体的なパトロール活動の支援や防犯カメラの設置について現行通り実施し、防災無線については、今後も適正な維持管理及び運用に努めていく。
- ・良好な住環境の整備と利便性の向上、コンパクトで持続可能なまちづくりの推進（都市計画事業・公園整備）及び居住誘導区域内宅地開発の推進については、引き続き事業計画に基づき事業を推進する。
- ・市政情報の提供・情報公開の推進については、市政情報の提供・情報公開の推進のため、定例記者会見をはじめ、ラジオ、市ウェブサイト、広報にほんまつ及び SNS などの様々な媒体により多重的かつ正確な情報発信を行い、信頼される自治体として市民生活の安心安全を提供できるよう努めていく。
- ・集落支援員事業については、引き続き、集落支援員による集落訪問事業等を実施し、安全な集落の維持のための活動を行う。
- ・SDGs 推進の視点を踏まえた計画の推進を図ることで、誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりの実現に努める。

（3）生涯スポーツと保健事業の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （R元）	実績値 （R4）	実績値 （R5）	目標値 （R7）	KPIの達成状況に対する評価
1 要介護認定を受けていない高齢者の割合	81.94%	82.17%	81.91%	81.63%	高齢者の通いの場の立ち上げ・継続支援や運動器機能向上教室等の実施により目標を達成することができた。引き続き介護予防事業を積極的に推進していく。
2 特定健康診査受診率	44.1%	41.2% （速報値）	42.0% （速報値）	55.0%	新型コロナウイルス感染症による受診控えが減少し、また、AIを活用した受診勧奨実施で、昨年度（41.2%）より増加することができた。なお、今後は目標達成に向け、更に創意工夫をしながら受診率の向上に努めることとする。

3 総合型地域スポーツクラブ会員数	1,663 人	1,280 人	1,329 人	1,800 人	新型コロナウイルス感染症の影響により会員数の減少が見られたが、感染症分類 5 類移行後は、健康・体力づくりを目的とする会員の新規加入と再加入による会員数の回復傾向が見られ、スポーツ人口の底辺拡大を図ることができたと考えられる。
4 社会体育施設利用者数	606,949 人	505,890 人	506,851 人	620,000 人	新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限が緩和され、令和 5 年度は団体競技など利用者の増加傾向がみられた。特に高齢者を中心とする運動を通じた健康・体力づくりに関心が多いことが見て取れ、スポーツに親しむ機会の提供とともにスポーツ人口の拡大が図られた。

(1)事業の概要及び成果(令和 5 年度実施内容)

①生涯スポーツの振興とスポーツ施設の整備、市民健康づくり運動の推進 35,388 千円

- ・生涯スポーツの振興と市民の健康づくりの推進のため、各種事業を展開した。
- ・子どもから高齢者まで市民の誰もが一生にわたって運動やスポーツに親しむことにより、体力の向上や精神的なストレスの発散など心身の両面にわたる健康の保持・推進を図るとともに、小中学生を中心にスポーツの底辺拡大に取り組み選手育成及び競技力の向上を推進した。また、国際大会及び全国大会に出場する選手への激励金の交付や、市内総合型地域スポーツクラブへ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図った。
- ・スポーツ推進委員を委嘱しスポーツ活動の推進を図るとともに指導体制の充実を図った。さらに、社会体育の推進を図るため体育団体に対し助成した。
 - (1) 全国大会等出場選手激励金交付事業：2,065,000 円
 - (2) 選手育成派遣：181,326 円
 - (3) 各種スポーツ指導：135,000 円
 - (4) 総合型地域スポーツクラブ補助：8,315,000 円
 - (5) 体育団体助成事業：23,691,000 円
 - (6) 社会体育推進事業：1,000,000 円
 - (7) 芝生広場整備事業（グリーンフィールド）：548,046,900 円（総事業費：892,476 千円）

②スポーツ合宿誘致 756 千円

- ・スポーツ合宿誘致のため施設整備を行った。

(1)阿武隈漕艇場整備事業

- ① 阿武隈漕艇場ウインチ交換修繕 437,800 円
- ② 阿武隈漕艇場モーターボートオイル交換代（2 艘分） 75,680 円

(2) 二本松市グリーンフィールド防球ネット破れ修繕 242,000 円

③地域体育施設機能向上整備事業、屋内市民プール利活用事業 21,308 千円

- ・年次計画で進めている地域体育施設の修繕を行った。また、屋内市民プールの管理運営について利用促進を図った。

城山総合グラウンド夜間照明制御設備修繕：137,500 円

城山総合グラウンド給水管バルブ漏水修繕：198,000 円

大平体育館屋根側溝防水漏水等修繕：1,705,000 円

岳下体育館アリーナ引戸修繕：423,500 円

東和第一体育館自動火災報知設備受信機交換修繕：330,000 円

東和第一体育館照明器具修繕：181,500 円

二本松城山市民プール給湯加圧ポンプ部材交換修繕：190,905 円

城山市民プール軒天修繕（東側・南側・西側）：9,488,600 円

二本松市城山市民プール給湯用加圧給水ポンプユニット修繕：328,680 円

二本松市城山市民プール更衣室引戸修繕：180,840 円

杉沢プール井戸減圧弁取替修繕：170,500 円

旭プール循環ろ過装置ろ布洗浄及び分解整備修繕：242,000 円

小浜プールろ過装置塩素滅菌機取替え修繕：247,500 円

旭プールろ過循環配管漏水修繕：385,000 円

総合射撃場ライフル棟間隙修繕：192,500 円

総合射撃場トラップ・スキートテント屋根貼替修繕：6,468,000 円

阿武隈漕艇場ウインチ交換修繕：437,800 円

④高齢者温泉等利用健康増進事業 34,917 千円

- ・高齢者が温泉等施設を利用し、休養の機会を得るとともに、健康の増進と閉じこもりの解消を図った。

対象者：70 歳以上の高齢者（要介護認定者を除く。申出があれば利用できる。）

＊平成 21 年度から対象年齢を 1 歳ずつ引き上げ、平成 25 年度から 70 歳以上。

利用券：5,000 円（2,500 円×2 枚）を本人へ交付する。

(1) 利用券作成：806,850 円

(2) 温泉等利用料：34,110,051 円

(2)令和 5 年度の成果、課題、今後の方向性等

- ・生涯スポーツの振興とスポーツ施設の整備、市民健康づくり運動の推進については、市民誰もがスポーツ活動に興味を持ち、生涯に渡りスポーツ活動の機会を得られる事業を展開し、人々の健康的な生活の確保及びスポーツ活動を通して優れた人間性を備えた人材の育成・確保を実現する。
- ・スポーツ合宿誘致については、東京 2020 オリンピック大会カヌー競技のキャンプ地として使用した施設と中核スポーツ施設として整備した二本松市グリーンフィールドを活用し、今後も市の発展につながるよう合宿誘致に努める。
- ・地域体育施設機能向上整備事業、屋内市民プール利活用事業については、総合計画に基づき計画的に事業を進め、屋内市民プールをはじめスポーツ施設の利便性を向上させ、市民の体力向上と健康増進のため利用を促進する。
- ・高齢者温泉等利用健康増進事業については、令和 6 年度から温泉施設等のほかに、はり、きゅう、あん摩・マッサージを追加して実施する。